

## 低圧電気取扱者特別教育講習会（学科）の開催について

主催 (一社) 大田労働基準協会・(一社) 三田労働基準協会  
 (一社) 品川労働基準協会・渋谷労働基準協会  
 後援 品川・大田地区電力協会

事業者は低圧の充電電路の敷設もしくは修理の業務、又は配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧の電路のうち充電部分が露出している開閉の操作の業務に労働者を就業させるときは、安全のための特別の教育を行わなければなりません。(法第59条第3項、同、則第36条4号)  
 なお、電気保安四法に係る資格者でも電気取扱業務に係る特別教育を受けて下さい。  
 この教育は事業者が行うことになっておりますが、当協会では事業者に代り講習会を開催いたしますので該当者を必ず受講させるようご案内致します。

なお、この特別教育受講修了者には、修了証を交付しますので印鑑をご持参ください。

(参考) 低圧とは直流では750ボルト以下を、交流では600ボルト以下の電圧をいいます。

### 記

1. 日 時 令和2年8月4日(火曜日) 午前9時00分～午後6時00分(開場8時45)
2. 会 場 法人ビル4F研修室(大田区蒲田5-40-1) (裏面案内図参照)
3. 定 員 30名
4. 講 師 大田労働基準協会専任講師
5. 受講料 6,000円(テキスト代を含む)  
但し、4労働基準協会の会員の受講料は5,000円(テキスト代含む)
6. 講習内容
  - (1) 低圧の電気について
  - (2) 低圧の電気設備について
  - (3) 低圧用安全作業用具について
  - (4) 低圧の活線作業および活線近接作業について
  - (5) 関連法令について
7. 申込方法等

①受講申込：裏面「申込書」に必要事項記入し、大田労働基準協会あてFAXして下さい。

**FAX 03-3738-0128**

②申込受付と受講料の振込：受講可能な場合は受講番号記入の上、受講票を申込担当者宛てFAX返信致します。申込書に必ずFAX番号をご記入下さい。受講料は講習受講票到着後2週間以内(2週間ない場合は7月28日(火曜日)までに)下記の口座にお振込み下さい  
 (振込手数料はご負担願います)

振込用紙に講習会名を必ずご記入下さい

・金融名 ゆうちょ銀行 ・口座番号 00120-5-456953

・口座名称 一般社団法人大田労働基準協会

※ネットバンキング等からの振込は下記をご指定ください

・金融名 ゆうちょ銀行 ・店名 〇一九(ゼロイチキュウ) ・貯金種目 当座

・口座番号 0456953 ・ 口座名称 一般社団法人大田労働基準協会

③受講の取消：講習日の1週間前までの取消は全額返還いたします。(但し、振込み手数料はご負担願います)それ以降の取消については予め受講料を賜りますのでご承知おき下さい。

- 注意事項**
- (1) 修了証受領のため、印鑑をご持参下さい。
  - (2) 修了証は(一社)大田労働基準協会名で発行されます。紛失された際の再交付手続きは(一社)大田労働基準協会になります。(手数料が必要です。)

問合せ先：お問合せは、(一社)大田労働基準協会 TEL 03-3738-0118

# 低圧電気取扱者特別教育講習会受講申込書 申込書・受講票

- 実施日：令和2年8月4日（火曜日）午前9時00分～午後6時00分（開場8時45分）  
 □会場：法人ビル4F研修室（大田区蒲田5-40-1）  
 □申込先：（一社）大田労働基準協会 FAX 03-3738-0128  
 『事業場事項欄』

会員非会員の別	・大田協会会員 ・三田協会会員 ・品川協会会員・渋谷協会会員 ・品川大田地区電力協会 ・会員以外（○を付して下さい）		
事業場名		業種	
所在地			
申込担当者職氏名			
T E L		F A X	

『受講者事項欄』（3名以上の場合、この用紙をコピーしてご使用下さい。）

ふりがな 受講者氏名		受講 番号	*
生年月日	(西暦) 年 月 日	性別	男 ・ 女
現住所			

ふりがな 受講者氏名		受講 番号	*
生年月日	(西暦) 年 月 日	性別	男 ・ 女
現住所			

注：修了証作成の為氏名、生年月日は楷書で正確に記入して下さい

個人情報、研修及び修了証発行管理の目的以外に利用することはありません

- ・受講者は本受講票を持参し受付にご提出下さい
- ・修了証受領のため、認印をご持参下さい

《会場案内図》

法人ビル  
4階研修室  
大田区蒲田5-40-1  
・大田区役所正面レンガ色ビル

最寄駅

- JR 蒲田駅東口2分



問合せ先 (一社) 大田労働基準協会  
電話 03-3738-0118